

第5次壮瞥町まちづくり総合計画

序 論（案）

1 まちづくり総合計画とは

1) 計画の役割

この計画は、総合的かつ長期的な視点から今後10年間のまちづくりの方針を定めるもので、その役割は次のとおりです。

壮瞥町の最上位計画

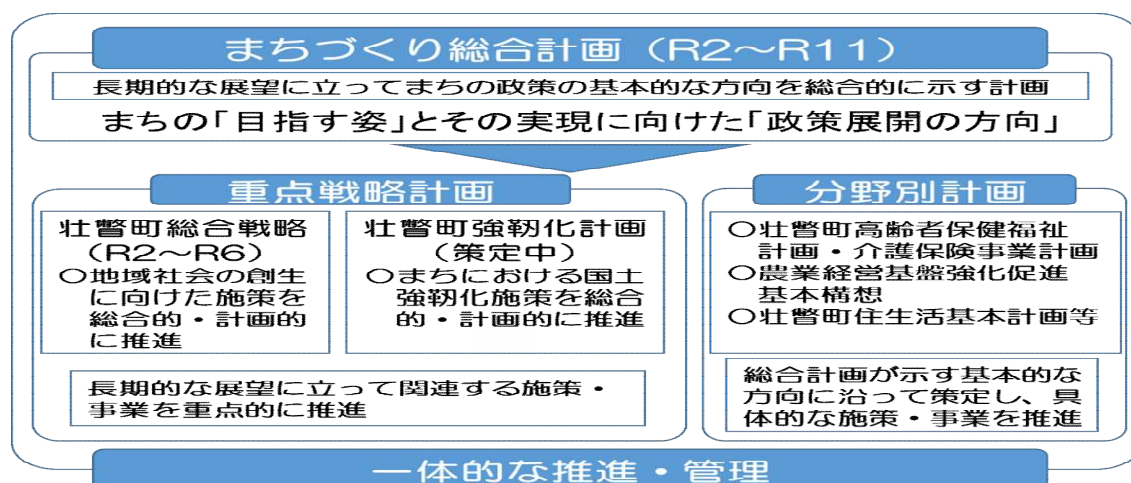
地域づくりの総合分野を広く網羅する計画で、本町のさまざまな計画等の最上位に位置付けられ、今後の町政運営の土台となるものです。

住民・民間活動の指針となる計画

住民の積極的な行政への参画を促すとともに、バランスのとれた地域づくり推進のために目的・方針などを住民と行政で共有するものです。

国・道・広域圏などの関係機関が尊重すべき計画

地方自治体の総意として地域づくりの意志を表現するもので、地方自治の精神から国・道・近隣都市などの関係機関にも重視、尊重されるものです。



2) 計画の構成と期間

総合計画は、次の2つで構成します。

「基本構想」：町の将来像や基本方針を定め、数値目標および施策の大綱を10年の長期的視点から示したもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

「基本計画」：基本構想を実現するために、各分野の課題と目標を明らかにし主要な施策を定めるものです。5年計画で前期と後期に分かれます。



2 壮瞥町の現況

1) 位置と交通

本町は、北海道の南西部、東経 141 度、北緯 42 度に位置し、札幌市中心部へ約 110km（車で約 2 時間）、新千歳空港へ約 90km（約 1 時間 30 分）、地域行政の中心である室蘭市へ約 40km（約 50 分）、隣接する伊達市の市街地は約 12km（約 20 分）の距離にあります。東は伊達市大滝区、白老町と接し、南は登別市、伊達市、西は洞爺湖町に接しています。

町内に鉄道駅は無く、最寄り駅は伊達市にある JR 伊達紋別駅となっていることから、主な交通手段は自家用車、路線バス、タクシーとなっています。主要な道路は、町内を東西に横断する国道 453 号で、ほかにも洞爺湖温泉と登別温泉を結ぶ主要道道洞爺湖登別線、洞爺公園洞爺線、一般道道立香南久保内線、滝之町伊達線、洞爺湖公園線などがあります。



2) 自然環境

本町は東西 22km、南北 15km、総面積 205.01km² で、長流川流域の平坦地とその周辺の丘陵地に大別され、面積の 15%は洞爺湖が占めています。

長流川は、伊達市大滝区東北部の山脈を水源として、本町の中央を東から西へ貫流し、洞爺湖から滝之町中心部を流れる壮瞥川と合流し、伊達市を通過して内浦湾（噴火湾）に注いでおり、その流域は肥沃な農耕地となっています。

流域周辺の丘陵地は、東はオロフレ山、西は有珠山と昭和新山に囲まれ、壮瞥温泉、洞爺湖温泉、弁景温泉、蟠溪温泉と豊かな温泉資源を有しています。本町はその全域が世界ユネスコジオパークネットワークに加盟した「洞爺湖有珠山世界ジオパーク」のエリアに含まれ、また、洞爺湖周辺とオロフレ山周辺は支笏洞爺国立公園に含まれます。

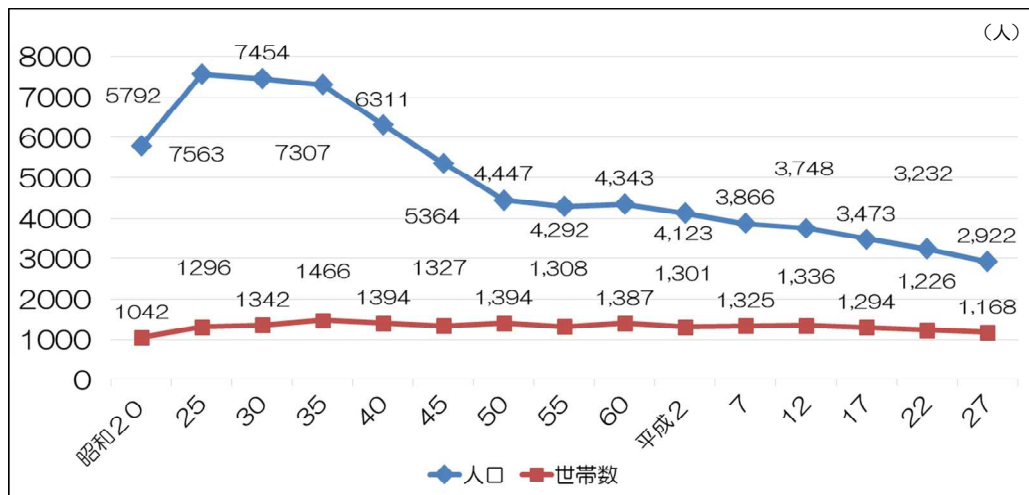
気候は北海道では珍しい温暖な地に属し、道内でも快適な地といえます。気温は年平均 7 から 8℃程度で、夏は涼しく、冬は温暖となっています。積雪は平坦地で 30cm 程度と、他の道内地域と比べて少ないのが特徴です。

3) 人口

(1) 人口・世帯数推移

本町の人口は、昭和 25(1950) 年をピークとして、以降減少を続けており、平成 27(2015) 年の国勢調査では 2,922 人となっています。また、世帯数の推移を見ると人口の減少に伴って 1,168 世帯まで減少しています。

■人口・世帯数推移



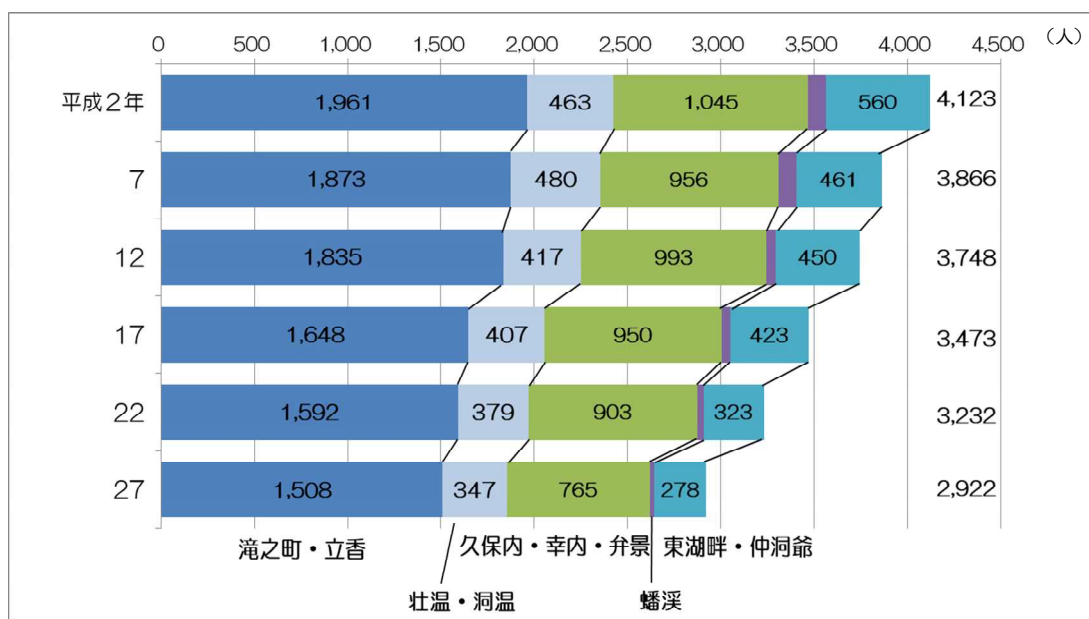
※出典：国勢調査

(2) 地区別人口推移

平成 27(2015) 年は、滝之町が 1,390 人と最も多く全体の 47.6% を占めており、次いで南久保内が 431 人となっています。

平成 17(2005) 年から 10 年間の減少率を見ると、全体では 15.9% 減で、滝之町は 8.5% 減、壮瞥温泉・洞爺湖温泉は 14.7% 減ですが、久保内・幸内・弁景は 19.5% 減、蟠溪は 46.7% 減、東湖畔・仲洞爺は 34.3% 減と人口が大幅に減少しています。

■地区別人口推移



※出典：国勢調査

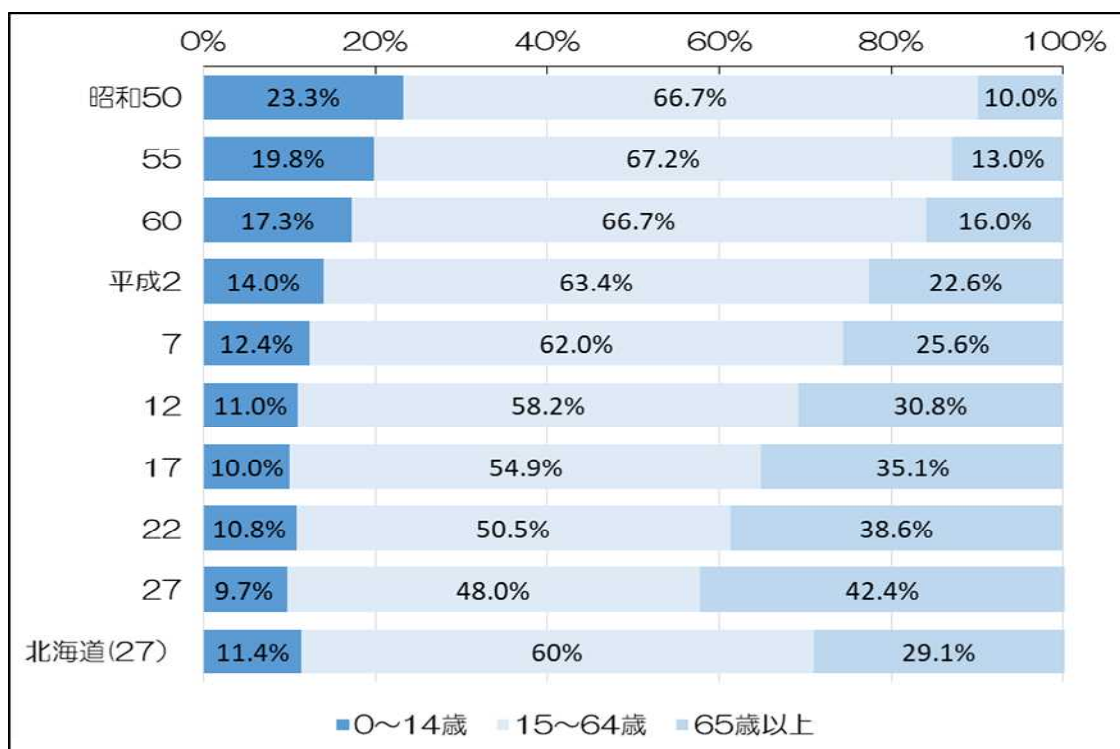
※昭和新山地区は、滝之町に含まれている。

(3) 年齢別人口構成比の推移

平成 27 (2015) 年は、年少人口 (0～14 歳) が 9.7%、生産年齢人口 (15～64 歳) が 48.0%、老年人口 (65 歳以上) が 42.4% となっており、少子高齢化が年々進行しています。

高齢化率 (老年人口の比率) の 42.4% は全道平均値の 29.1% を大きく上回り、高い水準となっています。

■年齢別人口構成比の推移



※出典：国勢調査

(4) 転入転出の推移

平成 26(2014)年から平成 30(2018)年までの直近 5 か年では、転入が 729 人、転出が 773 人で 44 人の転出超過となっています。本町では、大学等への進学や就職のため、町外へ転出するケースが多く、若年の流出に歯止めがかからない状況にあります。一方で、ここ数年、道外や海外から転入してくる外国人が増加しているほか、子育て応援住宅の建設などの移住定住対策による移住者の増加により平成 27(2015)年度、28(2016)年度は転出者数より転入者数の方が多くなっています。

■地域別人口移動の推移

(人)

	平成 2 6 年度			平成 2 7 年度			平成 2 8 年度		
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出
胆振管内西部	-24 (0)	42 (0)	66 (0)	7 (0)	80 (0)	73 (0)	6 (0)	54 (0)	48 (0)
うち室蘭市	-3 (0)	7 (0)	10 (0)	3 (0)	11 (0)	8 (0)	2 (0)	7 (0)	5 (0)
うち登別市	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	11 (0)	8 (0)	-2 (0)	5 (0)	7 (0)
うち伊達市	-21 (0)	24 (0)	45 (0)	-9 (0)	33 (0)	42 (0)	8 (0)	32 (0)	24 (0)
うち洞爺湖町	-3 (0)	7 (0)	10 (0)	8 (0)	20 (0)	12 (0)	-3 (0)	8 (0)	11 (0)
うち豊浦町	2 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
その他胆振管内	1 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (0)	7 (0)	4 (0)	1 (0)	6 (0)	5 (0)
その他道内	-18 (0)	43 (0)	61 (0)	-2 (2)	52 (3)	54 (1)	-14 (0)	44 (1)	58 (1)
うち札幌市	-17 (0)	7 (0)	24 (0)	-19 (1)	15 (2)	34 (1)	0 -(1)	21 (0)	21 (1)
道外	18 (8)	24 (8)	6 (0)	2 (13)	26 (13)	24 (0)	22 (22)	43 (24)	21 (2)
うち東京都	2 (0)	4 (0)	2 (0)	-4 (1)	5 (1)	9 (0)	5 (2)	8 (2)	3 (0)
海外	1 (0)	4 (3)	3 (3)	0 -(1)	7 (4)	7 (5)	5 (4)	7 (6)	2 (2)
合 計	-22 (8)	118 (11)	140 (3)	10 (14)	172 (20)	162 (6)	20 (26)	154 (31)	134 (5)

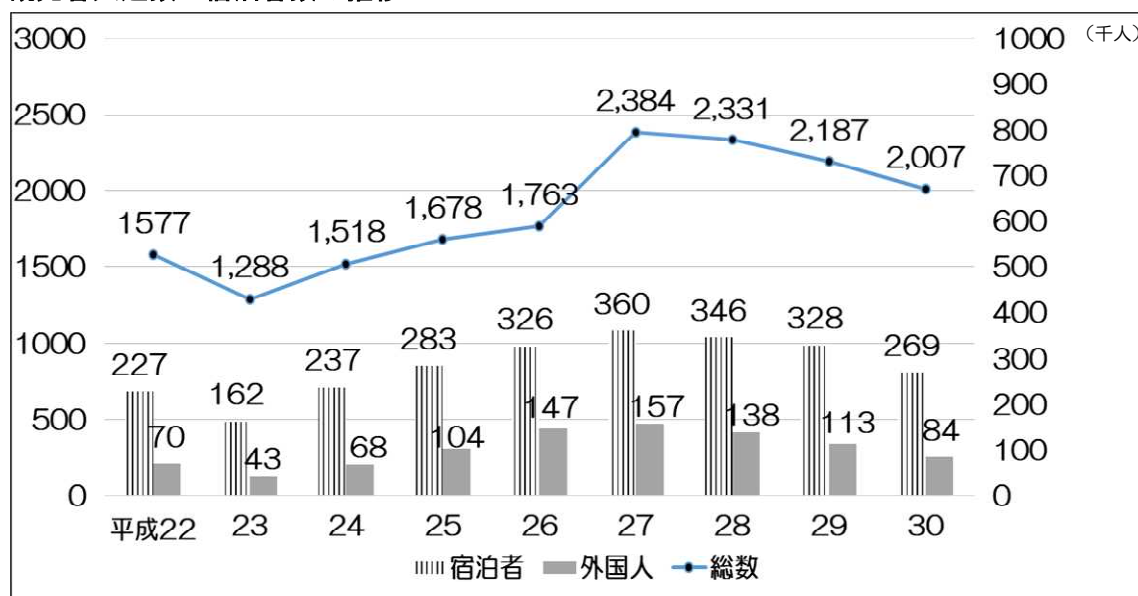
	平成 2 9 年度			平成 3 0 年度			合計			割合 (※)	
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出		
胆振管内西部	-19 (0)	35 (0)	54 (0)	-12 (2)	28 (2)	40 (0)	-42 (2)	239 (2)	281 (0)	34.6%	(0.8%)
うち室蘭市	-2 (0)	7 (0)	9 (0)	-4 (0)	5 (0)	9 (0)	-4 (0)	37 (0)	41 (0)	5.2%	(0.0%)
うち登別市	-2 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	23 (0)	22 (0)	3.0%	(0.0%)
うち伊達市	-22 (0)	16 (0)	38 (0)	-12 (0)	8 (0)	20 (0)	-56 (0)	113 (0)	169 (0)	18.8%	(0.0%)
うち洞爺湖町	6 (0)	8 (0)	2 (0)	5 (2)	11 (2)	6 (0)	13 (2)	54 (2)	41 (0)	6.3%	(0.8%)
うち豊浦町	1 (0)	2 (0)	1 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)	12 (0)	8 (0)	1.3%	(0.0%)
その他胆振管内	-2 (0)	3 (0)	5 (0)	-12 (0)	3 (0)	15 (0)	-9 (0)	24 (0)	33 (0)	3.8%	(0.0%)
その他道内	-14 -(2)	46 (2)	60 (4)	-24 (1)	44 (5)	68 (4)	-72 (1)	229 (11)	301 (10)	35.3%	(8.7%)
うち札幌市	-5 -(1)	20 (0)	25 (1)	-23 (0)	18 (1)	41 (1)	-64 -(1)	81 (3)	145 (4)	15.0%	(2.9%)
道外	10 (14)	36 (23)	26 (9)	9 (13)	36 (18)	27 (5)	61 (70)	165 (86)	104 (16)	17.9%	(42.3%)
うち東京都	-3 (0)	3 (1)	6 (1)	-4 (0)	1 (0)	5 (0)	-4 (3)	21 (4)	25 (1)	3.1%	(2.1%)
海外	12 (11)	32 (31)	20 (20)	0 (0)	22 (21)	22 (21)	18 (14)	72 (65)	54 (51)	8.4%	(48.1%)
合 計	-13 (23)	152 (56)	165 (33)	-39 (16)	133 (46)	172 (30)	-44 (87)	729 (164)	773 (77)		

4) 経済

(1) 観光客入込数と宿泊客数の推移

観光客入り込み数は、平成 23(2011)年の東日本大震災で 120 万人台に減少しましたが、年々回復し、平成 26(2014)年には 176 万人となり、平成 27(2015)年度以降は、外国人観光客が急激に伸びたこともあり、200 万人以上をキープしています。

■観光客入込数と宿泊客数の推移



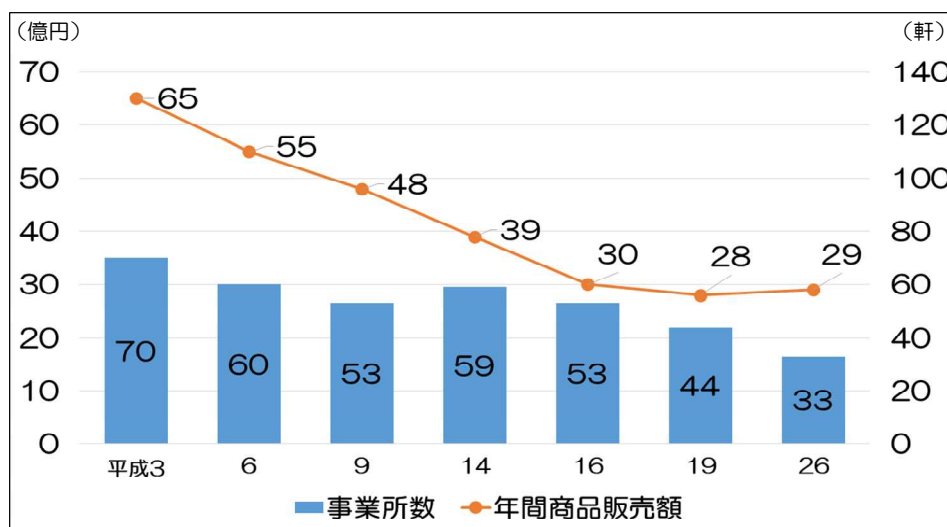
※出典：壮瞥町観光客入り込み客数調査

(2) 事業所数と年間商品販売額の推移

本町の卸売業・小売業の事業所数は平成 3(1991)年の 70 から平成 26(2014)年の 33 に減少しており、それに伴い同従業者数も 440 人から 185 人に減少しています。

年間商品販売額では、バブル景気の絶頂期であった平成 3(1991)年の 65 億円から減少を続け、平成 26 年では 29 億円となっています。

■事業所数と年間商品販売額の推移

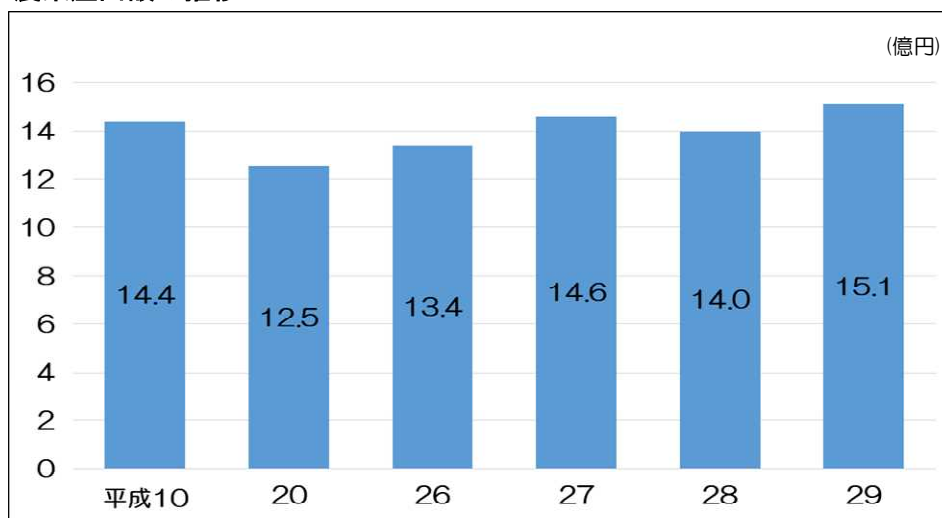


※出典：商業統計調査

(3) 農業産出額と経営耕地面積等の推移

平成 20(2008)年に 12.5 億円でありましたが、平成 29(2017)年には、15.1 億円となっています。

■ 農業産出額の推移

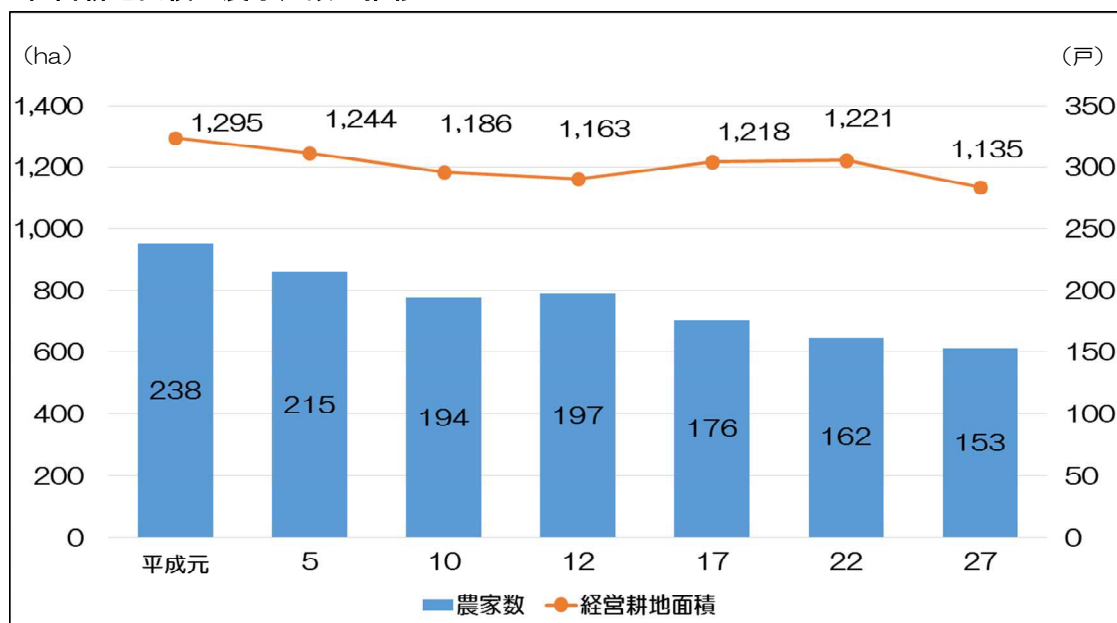


出典：平成 10 年北海道農林水産統計年報 平成 20 年壮瞥町独自調査
平成 26 年からは市町村別農業産出額（推計）から（農林水産省）

経営耕地面積は、平成元年の 1,295ha から平成 27(2015)年には 1,135ha となっていますが、農家戸数が減少している中、法人化による経営規模の拡大化や経営体育成補助金を活用した機械の導入、作目の転換などにより、耕地面積を維持しています。

農家数は高齢化や担い手不足等により減少し、平成元年の 238 戸から平成 27 年には 153 戸となっています。

■ 経営耕地面積と農家戸数の推移



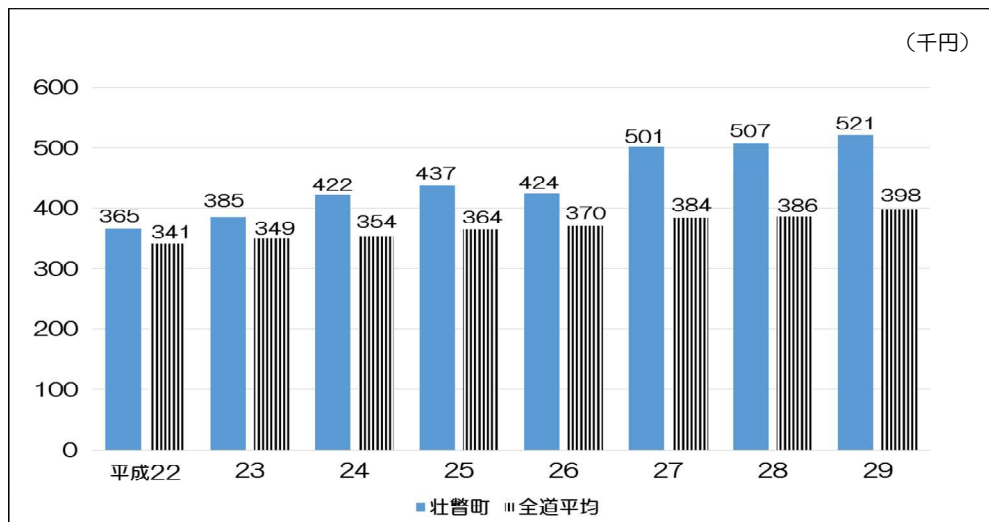
※出典：北海道農業基本調査概況調査 農林業センサス、世界農林業センサス

5) 健康・医療

(1) 国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

一人あたりの年間平均医療費は、平成 29(2017)年度は約 52 万 1 千円で、全道平均の 39 万 8 千円と比べ、10 万円以上高くなっています。

■国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

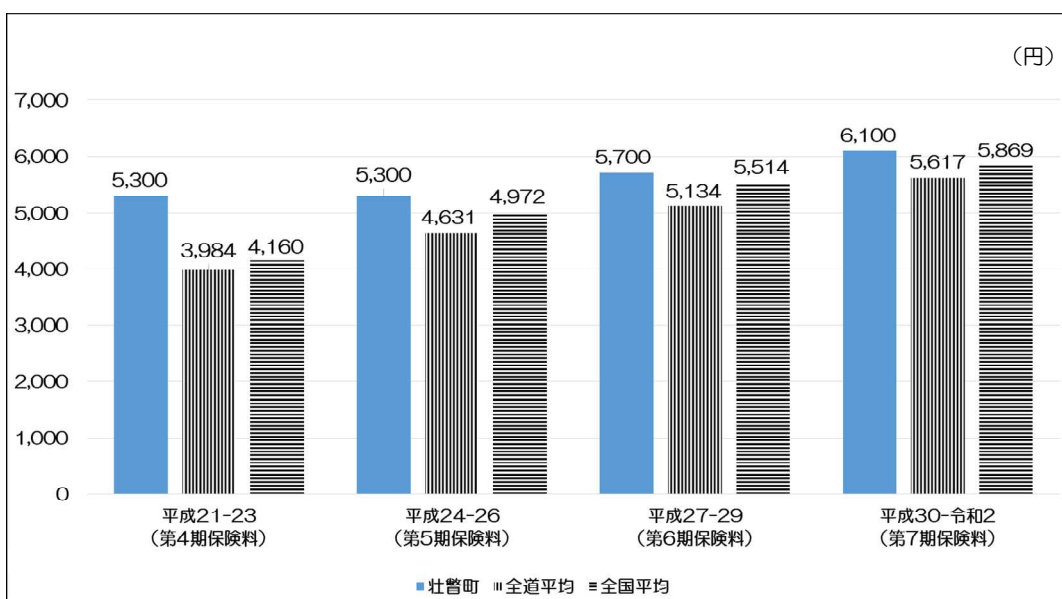


※出典 国民健康保険事業状況

(2) 月額介護保険料（基準額）の推移

第 7 期保険料（平成 30(2018)～令和 2(2020)年）では、6,100 円と設定されており、第 6 期保険料より増加し、全道平均の 5,617 円、全国平均の 5,869 円を上回り、道内でも高い水準となっています。

■月額介護保険料（基準額）の推移



(3) 要支援・要介護者人数の推移

平成 30(2018)年度では、要支援 1・2 の合計が 62 人、要介護 1～5 の合計が 160 人、合計 222 人になります。平成 22(2010)年と比べると、重度の障害をもつ要介護 4・5 の合計が 57 人から 32 人に減っており、要介護 1・2・3 の人が 68 人から 128 人と大きく増加している状況です。

■要支援・要介護者人数の推移

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
要支援 1	15	13	22	20	24	32	33	27	29
要支援 2	9	11	13	21	17	19	26	25	33
経過的要介護									
要介護 1	29	32	42	38	43	38	33	42	52
要介護 2	23	22	18	24	31	29	36	42	44
要介護 3	16	18	12	17	17	18	18	28	32
要介護 4	35	26	26	21	17	20	17	19	17
要介護 5	22	23	21	23	19	19	19	28	15
合計	149	145	154	164	168	175	182	201	222

要支援：介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高い人。

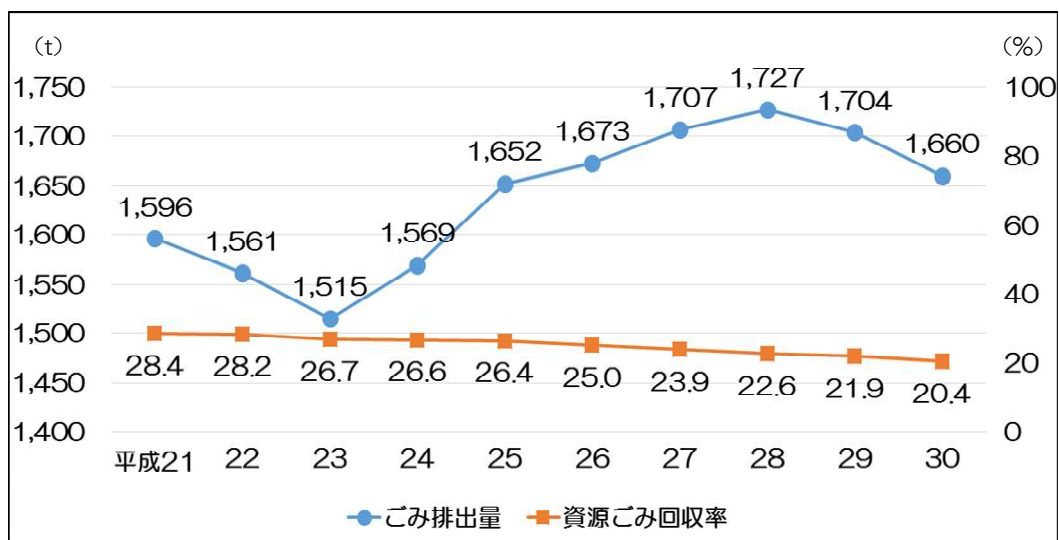
要介護：介護保険サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人。

6) 生活環境

(1) ごみの排出量と資源ごみ回収率の推移

平成 14(2002)年には 2,500 トン以上あったごみの量が、分別回収や有料化、生ごみの堆肥化などにより、平成 23(2011)年には、1,515 トンまで減少しました。しかし、平成 24(2012)年以降は、訪日外国人旅行客の増加などにより、ごみ排出量が増加傾向にあります。ごみの排出量に占める資源ごみの割合（回収率）は、訪日外国人旅行客の増加によるごみの排出量が多いことから、減少傾向にあります。

■ごみの量と資源ごみ回収量の推移



7) 生涯学習

(1) 中学生フィンランド国派遣事業実績

本町では、広い視野を持つ人材育成と世界に開けたまちづくりをめざし、平成 7(1995)年度よりフィンランド国ケミヤルヴィ市への中学生派遣事業を実施し、令和元(2019)年度までに計 682 人の中学生の派遣を行ってきました。

フィンランド国派遣者数（中学生）

合計 682 人

（平成 7 年度～令和元年度計）



■中学生フィンランド国派遣実績

平成 7～21 年度	472 名
平成 22 年度	32 名
平成 23 年度	18 名
平成 24 年度	19 名
平成 25 年度	24 名
平成 26 年度	14 名
平成 27 年度	19 名
平成 28 年度	27 名
平成 29 年度	16 名
平成 30 年度	19 名
令和元年度	22 名
合計	682 名

3 課題の整理と計画の方向性

1) 町民アンケート

(1) アンケート調査の概要

- | | |
|--------|---|
| ① 調査対象 | 町内に居住する 18 歳以上の住民 |
| ② 標本構成 | 対象者数 600 人（調査対象の約 30%） 男：289 人 女：311 人 |
| ③ 抽出方法 | 地域・年齢・性別等のバランスを考慮した上で年代ごとに 100 名を無作為に抽出 |
| ④ 調査時期 | 発送 令和元年 6 月 14 日 回収 令和元年 7 月 3 日 |
| ⑤ 回収率 | 38.7% |

(2) 主な設問と解答

問. 本町に住むようになった理由は（複数可）

- ・「生まれてから今まで壮瞥町に住んでいる」（33.2%）、「就職・転勤・進学などの関係」（25.4%）、「実家がある（あった）から」（21.6%）、「結婚した夫（妻）が住んでいたから」（18.1%）と続く。

問. 自分のまちとしての愛着を感じているか

- ・「感じている」（36.8%）、「どちらかといえば感じている」（28.4%）、「どちらともいえない」（23.7%）、「どちらかといえば感じていない」（5.2%）、「感じていない」（3.0%）となっている。

問. 今後も本町に住み続けたいか

- ・「住み続けたい」（34.1%）、「どちらかといえば住み続けたい」（30.2%）、「どちらともいえない」（21.6%）、「どちらかといえば住みたくない」（8.2%）、「住みたくない」（3.4%）となっている。

問. 住み続けたい理由は（3 つまで選択）

- ・「家や土地があるから」（56.4%）、「住み慣れた土地だから」（49.7%）、「自然が豊かだから」（45.6%）、「友人など人間関係があるから」（24.8%）、「親や親類がいるから」（20.1%）、「職場があるから」（19.5%）、「生活環境がよいから」（18.1%）などが続く

問. 住みたくない理由は（3 つまで選択）

- ・「日常の買物が不便」（66.7%）、「道路事情や交通の便が悪い」（48.1%）、「町内に適当な職場がない」（25.9%）、「保健・医療サービスや施設が不足」（25.9%）、「消防・防災・防犯体制に不安」（14.8%）、「地域の行事や近所付き合いが面倒」（11.1%）、「子どもの保育・教育体制に不安」（11.1%）などが続く。

問. 現在の課題と将来的な不安は（3 つまで選択）

- ・「交通手段、住まい、燃料高騰など暮らしにかかわる問題」（49.6%）、「人口減少の問題」（44.4%）、「少子高齢化の問題」（32.8%）、「町内での仕事を見つける機会が少ない問題」（27.6%）、「農林水産業、商工業、観光業など産業活性化の問題」（25.4%）、「周産期医療や救急医療など地域医療の問題」（20.3%）など。

問. 今後、重点的に必要な対策は(5 つまで選択)

- ・「移住・定住の促進」(40.5%)、「雇用機会の創出」(40.1%)、「保健・医療の充実」(37.5%)、「児童福祉、高齢者福祉など福祉の充実」(37.1%)、「商業、観光業の振興」(35.3%)、「健全な行財政運営の推進」(32.3%)、防災、救急など生活安全の充実(30.6%)など。

問. 将来の本町の姿(将来像)は(3 つまで選択)

- ・「保健のまち」(40.9%)、「福祉のまち」(38.4%)、「移住のまち」(35.8%)、「観光のまち」(34.1%)、「農業のまち」(31.0%)、「快適なまち」(30.6%)、「安全に暮らせるまち」(22.4%)など。

問. 農業振興に必要な取組は(3 つまで選択)

- ・「後継者・担い手不足・人材育成」(61.2%)、「農作物のブランド化や産地基盤の強化」(47.8%)、「農産物の流通改善やインターネットなどを活用した販路拡大の推進」(30.6%)、「農産加工の育成」(26.3%)、「観光農業の振興」(22.8%)、生産技術の向上や土づくりの推進(19.4%)など。

問. 商業振興に必要な取組は(3 つまで選択)

- ・「高齢化に対応した移動販売などの促進」(47.4%)、「品揃えの充実」(45.3%)、「買物客が集まる各種催しの開催(朝市・特産品市など)」(41.8%)、「後継者・担い手の確保・人材育成」(35.8%)、「特産品の開発やインターネットなどを活用した地元製品の販売促進」(34.5%)、「街路灯、駐車場など買物をしやすい環境の整備」(20.3%)など。

問. 観光振興に必要な取組は(3 つまで選択)

- ・「優れた景観と自然環境を活かした観光地の形成」(58.6%)、「国際雪合戦、りんごまつりなどイベント活動の充実」(34.1%)、「火山、登山道・フットパス(散策路)などを利用した体験型観光の推進」(33.2%)、ホームページなどを活用した積極的な情報発信(31.0%)、「外国人観光客に向けた、外国語対応の案内板・パンフレットの整備やクレジットカード取扱店の普及促進などの取組」(31.0%)、「観光における広域連携の推進」(23.3%)、「外国語対応のための語学・マナー研修の開催(20.3%)」など。

問. 出産や子育てがしやすいための今後の取組は(3 つまで選択)

- ・「産婦人科、小児科などの西胆振における医療連携の充実」(54.3%)、「医療費・給食費の助成などの経済的負担軽減」(51.3%)、「保育所サービスなど仕事と子育ての両立に必要な環境の充実」(49.1%)、「地域ぐるみの子育て支援の促進」(31.0%)、「お母さん同士の交流・情報交換の機会の拡大」(18.5%)など。

問. 老後の不安は(2 つまで選択)

- ・「買物や通院時の移動手段の問題」(74.6%)、「心身の健康及び介護の問題」(67.2%)、「生活費の問題」(60.3%)、「住環境の問題」(18.1%)、「仕事の問題」(17.2%)、「家族、後継者などの問題」(15.1%)、「生きがいや趣味の問題」(14.2%)となっている。

問. 充実した老後を送るために必要な取組は(3 つまで選択)

- ・「高齢者向けの住宅や年齢に配慮した地域環境の整備」(43.1%)、「医療や保健、健康づくりの充実」(42.2%)、「寝たきり、一人暮らしのお年寄りなどに対する在宅福祉の充実」(40.1%)、「老人ホームなど入所施設の整備」(38.8%)、「経験や技術を活かせる生産活動

や雇用の場の整備」(32.3%)など。

問. 生涯学習活動に必要な取組は(3 つまで選択)

- ・「各種講座・教室などの充実」(39.7%)、「施設や講座・教室など、各種情報提供の充実」(38.4%)、「体育館などの活動拠点の整備」(30.6%)、「指導者の確保」(28.4%)、「施設の利用時間の延長や利用方法の利便化」(26.7%)、「サークル活動やリーダー養成などへの支援強化」(25.0%)など。

問. 移住者を増やすために必要な取組は(2 つまで選択)

- ・「空き家の利活用」(56.5%)、「持家等の住宅を取得する際の助成」(28.0%)、「町有地等の宅地分譲」(26.3%)、「移住促進住宅の建設」(21.1%)、「関係人口を増やす各種取組」、「移住体験施設の整備」(20.3%)など。

問. 人口を減らさないために必要な取組は(2 つまで選択)

- ・「雇用の場を増やすための企業誘致等」(55.2%)、「後継者、担い手の確保、人材育成等による産業振興の活性化」(38.8%)、各種助成による子育て応援施策の充実」(33.6%)、「コミュニティタクシー運行などによる高齢者支援対策」(23.7%)、「商工業、観光業活性化につながる取組」(20.7%)など。

2) 中学生アンケート

(1) アンケート調査の概要

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| ① 調査対象 | 壮瞥中学校生徒 |
| ② 標本構成 | 対象者数 64 人 |
| ③ 調査時期 | 配布 令和元年 7 月 1 日 回収 令和元年 7 月 8 日 |
| ④ 回収率 | 89.1% |

(2) 主な設問と解答

問. 壮瞥町は好きか

- ・「好き」(56.1%)、「どちらかといえば好き」(24.6%)、「どちらともいえない」(15.8%)、「どちらかといえば好きではない」(1.8%)、「好きではない」(1.8%)となっている。

問. 壮瞥町の良いところは

- ・「美味しい農産物や果物がたくさん採れる」(73.7%)、「有珠山、昭和新山、洞爺湖などの観光資源がある」(64.9%)、「フィンランド研修がある」(47.4%)、「温泉がある」(36.8%)、「広くてきれいな公園や遊ぶ場所がたくさんある」(19.3%)など。

問. 将来、壮瞥町に住みたいか

- ・「住みたい」(3.5%)、「どちらかといえば住みたい」(22.8%)、「どちらともいえない」(49.0%)、「どちらかといえば住みたくない」(15.8%)、「住みたくない」(7.0%)となっている。

問. 住みたいと思った理由は(3 つまで選択)

- ・「生まれ育った環境だから」(80.0%)、「自然が豊かだから」(80.0%)、「友人など人間関係があるから」(33.3%)、「親や親類がいるから」(26.7%)、「生活環境が良いから」(26.7%)、「子育てや学校の環境が良いから」(13.3%)などが続く

問. 住みたくない理由は(3 つまで選択)

- ・「日常の買物が不便だから」(84.6%)、「町内に適当な職場がないと思うから」(46.2%)、「地域の行事や近所づきあいが面倒だから」(23.1%)、「スポーツ・レジャー・文化施設が不足しているから」(23.1%)など。

問. 将来の本町の姿(将来像)は(3 つまで選択)

- ・「安全に暮らせるまち」(56.1%)、「生涯学習のまち」(31.6%)、「観光のまち」(31.6%)、「環境のまち」(31.6%)、「快適なまち」(28.1%)、「健康のまち」(26.3%)、「福祉のまち」(21.1%)など。

3) まちづくり懇談会

(1) まちづくり懇談会の概要

- | | |
|----------|--|
| ① 開催会場 | 仲洞爺公民館、幸内会館、蟠溪ふれあいセンター、壮瞥町役場、壮瞥温泉団地集会所、久保内改善センター、ゆーあいの家、そうべつ情報館、壮瞥町研修センター、滝之町第3自治会集会所、建部自治会館(11会場(内2会場個別開催)) |
| ② 日 時 | 令和元(2019)年8月5日(月)～9月2日(月) |
| ③ 参加人数 | 延べ111名 |
| ④ 意見・提言数 | 113件 |

4) 分野懇談会

- | | |
|----------|-------------------------|
| ① 日 時 | 教育・子育て・生涯学習分野 10月29日(火) |
| | 保健・福祉・医療分野 10月30日(水) |
| | 産業振興分野 11月7日(木) |
| | まちづくり分野 11月13日(水) |
| ② 参加人数 | 延べ110名 |
| ④ 意見・提言数 | 件 |

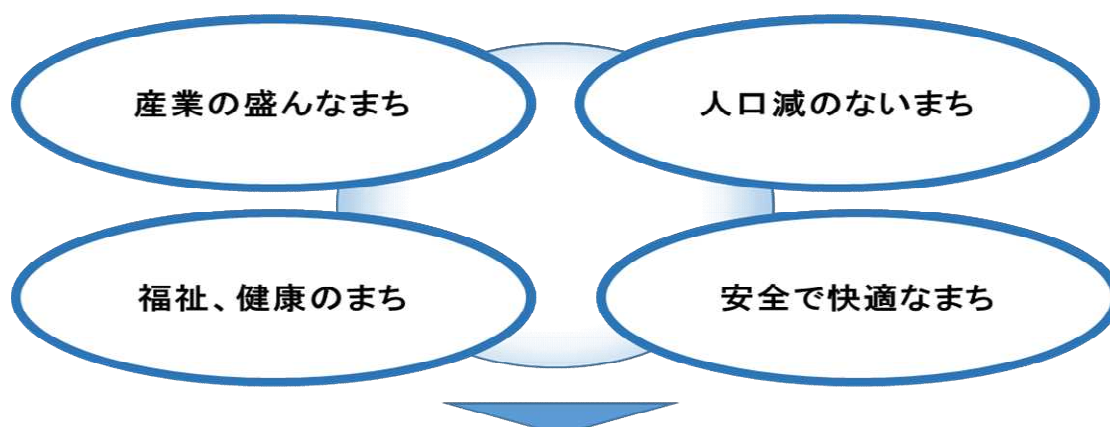


5) 課題と方向性の整理

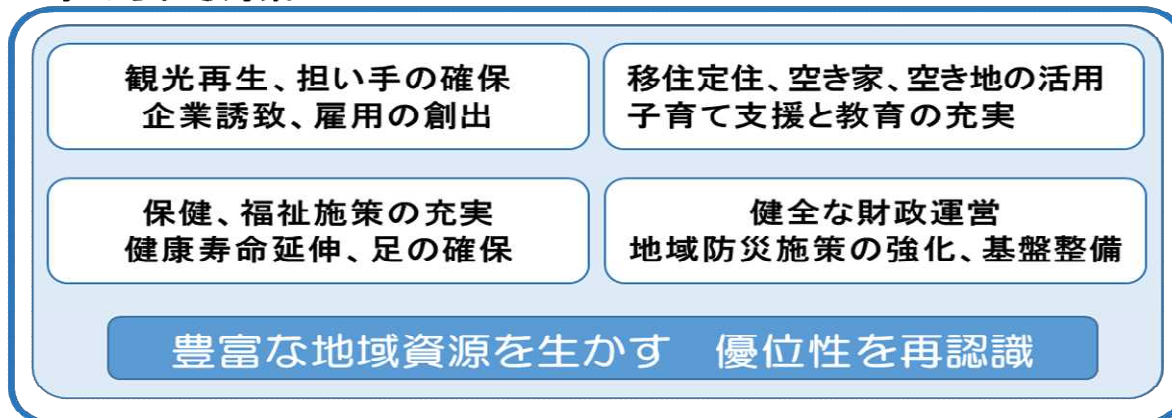
■課題



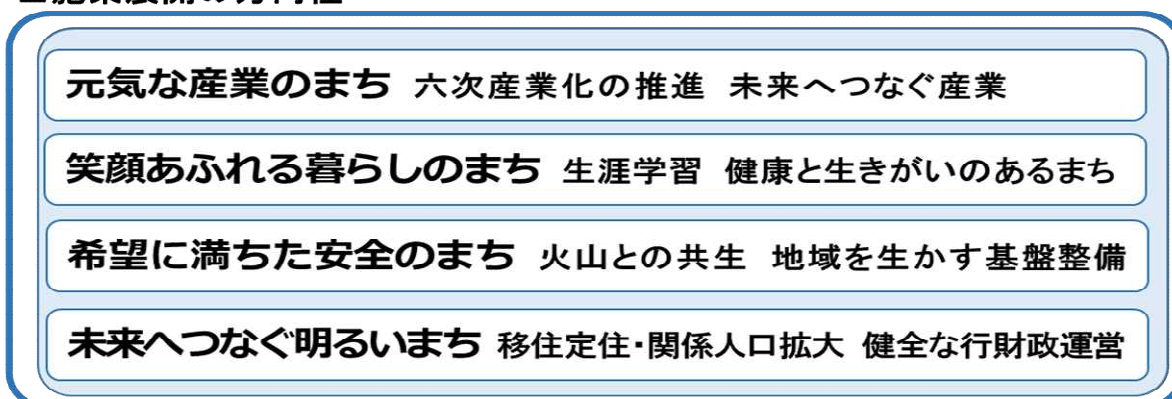
■望ましい町の姿（アンケート、懇談会などの意見から）



■求められる対策



■施策展開の方向性



第5次壮瞥町まちづくり総合計画 基本構想（案）

I 壮瞥町のまちづくり

「壮瞥町まちづくり総合計画」について

本町では、昭和 55（1980）年から 10 年ごとに「まちづくり総合計画」を定め、総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

前計画である「第4次壮瞥町まちづくり総合計画（平成 22（2010）年施行）」では、『「自然・ひと・まち」が響き輝くそうべつ ～火山のもたらした、めぐみの郷～』という「将来像」を掲げ、これを実現するために多方面にわたる施策・事業展開を行ってきました。

第4次計画期（平成 22 年～令和元年）の総括

第3次総合計画期（平成 12～21 年度）は、有珠山噴火や合併協議という厳しい期間となる中で、復興計画や滝之町地区まちづくり交付金事業に基づき基盤整備が推進されました。

第4次総合計画では、子育て応援住宅や町有住宅の整備や、公営住宅の建替えや長寿命化、コミュニティタクシーの運行などに取り組んできたところですが、周辺地域の顕著な人口減少と児童生徒数の激減による学校統合などにより、限界集落化への対応が、強く求められています。第4次計画でも位置づけられていた町内各地区のバランスのとれた地域づくりの推進を含め、産業の振興、人口減少への対応等に、更なる取組が必要とされています。

加えて、平成 22（2010）年度を最終年とした第4次行政改革後、地方交付税の増加などにより、基金減のない財政運営がなされてきましたが、平成 27（2015）年度以降、毎年 1 億円の基金を取り崩さなければならない状況となり、平成 29（2017）年度に第5次行政改革実施計画を策定し、収支の均衡に向け取り組んでいるところであり、財政健全化も不可欠となっています。

現状と課題と第5次総合計画の方向性

第4次総合計画の総括を踏まえ、第5次総合計画では、人口減少問題への更なる対策、基幹産業である農業・観光業の担い手不足や地域経済発展のための中小企業基盤強化と、財政の健全化（基金減のない財政運営）が必要とされております。

140 年の歴史を持つ本町は、太古からの火山活動が創造した風光明媚な景観、温泉や道都、札幌市や新千歳空港へのアクセスもよく、都市機能をもつ伊達市にも近接しているという資源や優位性があります。

他の地域にはない本町特有の自然環境や温泉・火山などの魅力と価値を再認識した上で、人口減少対策でもある移住定住の促進、雇用の創出、農業・観光の振興、子育て支援及び高齢者福祉の充実、健康づくり、各地域の特性を生かしたまちづくりなどに取り組み、子や孫の世代に着実につなぐ、持続可能なまちづくりに果敢にチャレンジする必要があります。

II 将来像の設定

そうべつの魅力と価値の再認識

本町は、洞爺湖、有珠山、昭和新山などの観光名所、洞爺湖温泉・壮瞥温泉・弁景温泉・蟠溪温泉などの温泉地、火山がもたらした肥沃な大地で育った美味しい果樹や高級菜豆、お米、野菜などがあります。

また、今や世界に広がるスポーツ雪合戦の発祥地としても知られております。

さらに、平成 21(2009)年 8 月には国内初となる「洞爺湖有珠山世界ジオパーク」に登録認定されてから、小中学校の教育旅行の場所としての価値や観光地としての魅力が高まり、国内外をはじめ多くの観光客が訪れています。

この美しい自然環境等を生かした観光振興や火山のめぐみがもたらした肥沃な土地による農業振興などを推進し、これらと本町独自の施策である中学生までの医療費無料化や中学生フインランド派遣事業などを実施して魅力あるまちづくりを進めてきました。

今後も、地域資源の豊富なそうべつらしさを再認識し、それらを有効に活用し、夢と希望の実現に向けチャレンジし、活気あふれ、次世代へ着実にバトンをつなぐまちとしていかなければなりません。

第 4 次総合計画の総括とこれらの視点を踏まえ、第 5 次壮瞥町まちづくり総合計画（以下、「本計画」という）では、「将来像」（キャッチフレーズ）を、次のように定めます。

夢・希望へチャレンジ

笑顔あふれる元気なまち そうべつ

～ふるさととは 子どもたちへの贈り物～

まちが活気に満ち、笑顔があふれ、元気で魅力あるものにするためには、何よりもそこに住むすべての町民が元気で、輝いていることが大切です。

子どもから高齢者まで、一人ひとりが、夢と希望を持ち、それらの実現に向け、果敢にチャレンジする気持ちを大切にするとともに、本町にある有珠山や昭和新山などの観光資源、美しい洞爺湖や緑豊かな自然景観、温泉などの資源、優位性を再認識し、それらを最大限活用していくことで、他の地域にはない持続可能なまちを形成し、未来（子や孫世代）へ確かにつないでいくという観点から、この将来像を掲げます。

Ⅲ 第5次壮瞥町まちづくり総合計画の基本方針

将来像の実現に向けて、次の基本方針のもとにまちづくりを進めます。

1 夢・希望の実現に向け果敢にチャレンジするまちづくり

財政状況が厳しさを増す中、多様化する住民の価値観を反映し、まちの魅力や住みやすさを向上させるためにも、まちの将来像を等しく共有することが重要です。

壮瞥町には、豊かな地域資源と固有の文化があり、また、まちづくりや地域行事への関心と参加意識が高いという財産があります。

こうした資産を住民が再認識し、有効な活用方法を自ら実践できるよう、認識の共有化を図るとともに、住民の力を生かし、山積する課題の解決に向け、果敢にチャレンジするまちづくりを推進し、生き生きとした町民の暮らしを将来まで持続するために、総合的なまちづくりを推進します。

2 笑顔あふれる、人と地域が輝く、元気なまち

人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化により、地方の行政運営は将来を予測しにくい状況にあります。これまで、整備してきた公共施設等を含めた社会基盤は、地域資源として本町の貴重な財産となっていますが、あらゆるものを等しく維持・更新していくことは、将来に向けて大きな負担になっていくという懸念があります。

これからの時代は、真に必要で求められることを、まさに集中と選択を基軸として様々な施策に取り組むことが求められています。

本町の資源を保全し、いかに有効活用していくかを重点的・戦略的に推進する中で、時代の先を読んだ臨機応変な対応と、将来に向けた適正で堅実な投資を行い、次世代へ過重な負担を残さないまちづくりを進めます。

3 子や孫世代（未来）へつなぐ 持続可能なまち

未来へ向かって持続可能なまちであるためには、これからの本町を支える魅力的な人材の育成と確保が重要です。

積極的にまちの情報や魅力を発信し、地域内外の力をまちづくりに取り込むことが必要不可欠です。また、長期的な視野に立って様々な地域資源の中から価値あるものを見つけ、それを育み・継承していくことも大切です。

行政においても、行政改革の推進、住民参画による政策評価と事業の見直し、事務の効率化と適正な人員配置などの取組を今後も進め、持続的発展を目指した魅力あふれるまちづくりを進めます。

IV 施策の柱と目的

町では、本計画策定の基本調査として「町民アンケート調査」や「まちづくり懇談会」、「分野別懇談会」などによる町民の声の収集と、まちづくり審議会による議論を行い、これらの結果から、本計画ではまちづくりの「5つの施策の柱」と「目的」を次のように定めます。

(将来像)

夢・希望へチャレンジ
笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさととは 子どもたちへの贈り物～

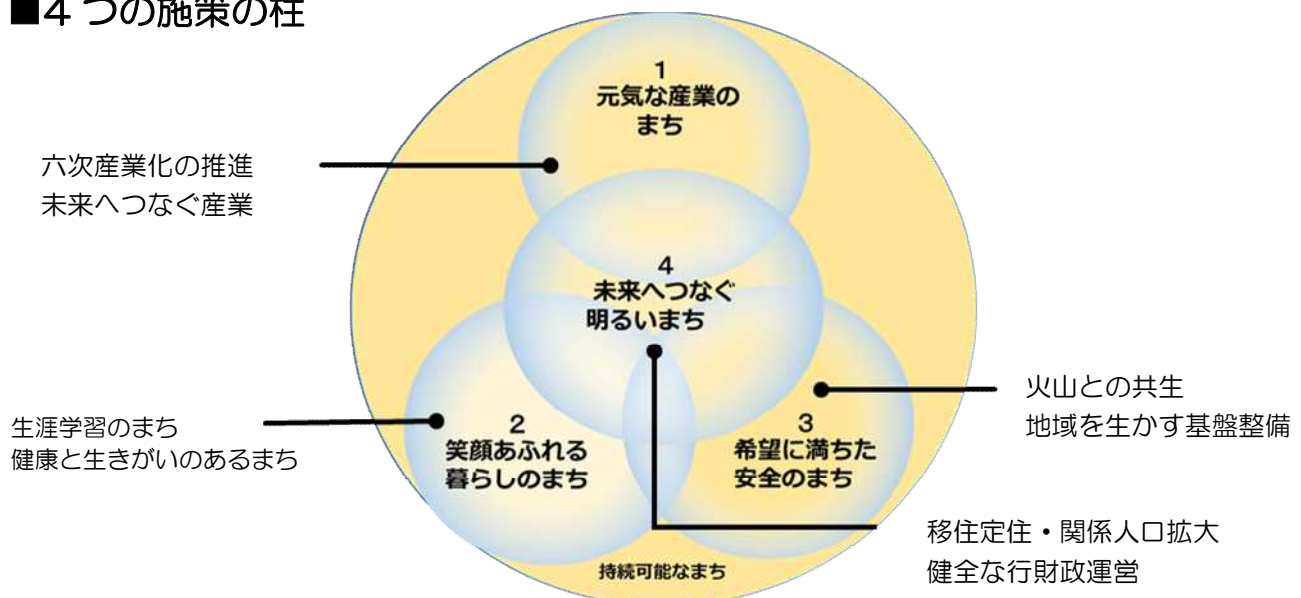
(基本方針)

チャレンジ

笑顔・元気

持続可能

■4つの施策の柱



■目的

10年後も持続可能なそうべつを目指し、活力あふれるまちへ

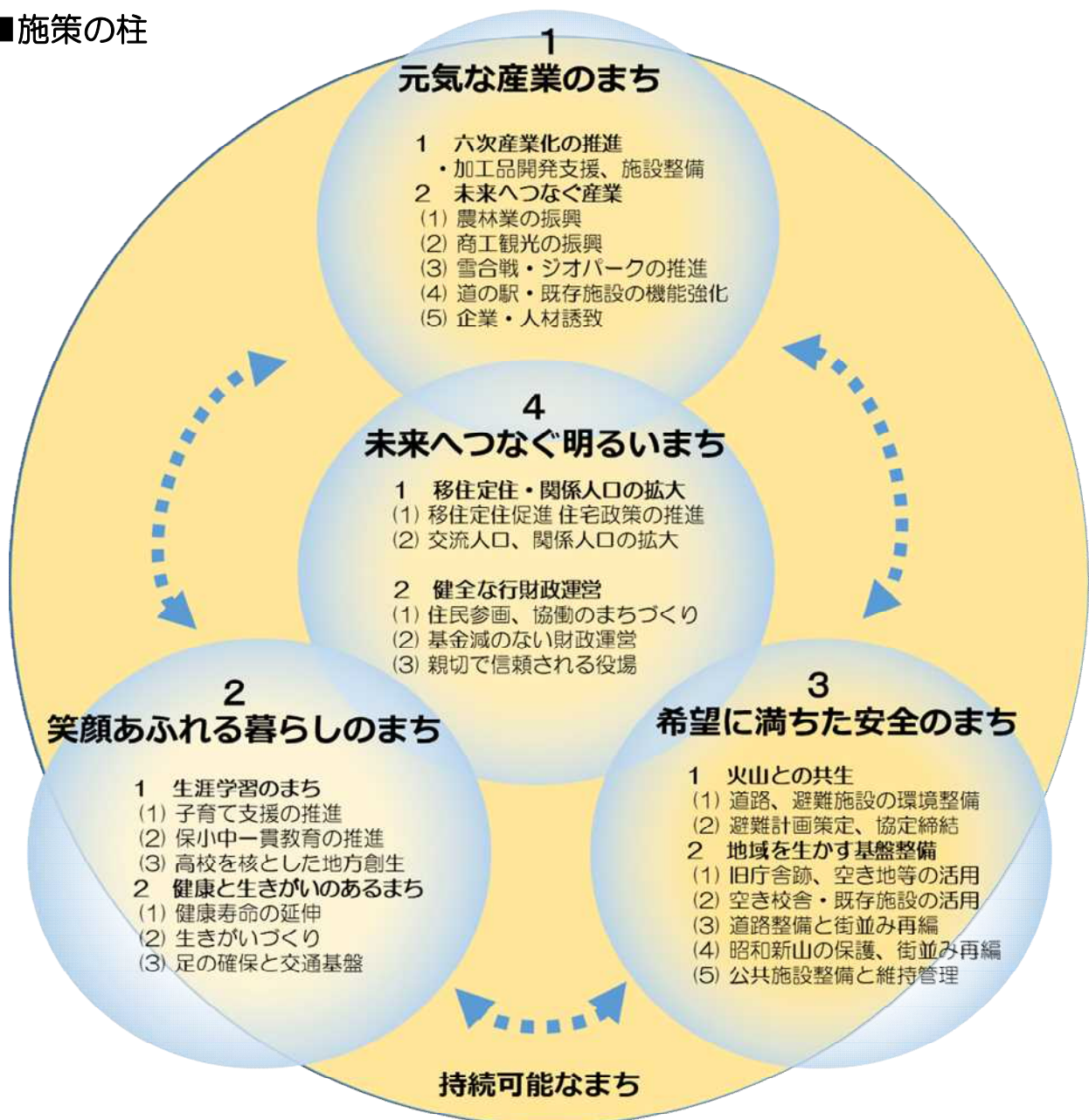
V 施策の大綱

(体系図)

■将来像

夢・希望へのチャレンジ
笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさととは 子どもたちへの贈り物～

■施策の柱



1 元気な産業のまち

目指す姿：未来に光輝く産業力強化による地域経済の活性化

本町の基幹産業である農業と観光について、地域の特色を生かした施策を展開することが、地域活性化につながると考えられます。

農業では、地域農業の持続的な発展に向けた生産体制の構築を進めるとともに、地域農業を将来にわたり支えていく担い手の育成・確保を推進します。

また、観光では、ジオパークや雪合戦のさらなる推進や、優れた景観と自然環境を生かした観光地の形成が必要で、様々な施策を推進することにより産業力強化を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

さらに農業者や農業団体、商工業者等が連携して進める六次産業化や農畜産物等のブランド化を推進します。

○ 六次産業化の推進

農商工連携による特産品の開発・研究などを継続支援するなど、六次産業化等の取組を推進するとともに、地域の特色を生かした農畜産物・加工品のブランド化など販路拡大の取組を推進します。

○ 未来へつなぐ産業

（１）農林業の振興

スマート農業技術の導入等による農業経営の体質強化や付加価値の高い農業生産体制づくりを推進するとともに、担い手育成センターの機能強化を図り、担い手の育成・確保を推進します。

また、野生鳥獣による農作物等の被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策を促進します。

さらに、森林の持つ国土保全機能を重視し森づくりを促進するなど、多面的機能を保持・育成に努めます。

（２）商工観光の振興

中小企業経営基盤強化として支援制度により中小企業の活性化に努めるとともに、町内の消費を促すため、商店街の活性化に努めます。良好な景観の保全と、質の高いサービスの提供、インバウンドに対応した案内表示の多言語化などに努め、魅力ある観光地づくりに努めます。

（３）国際雪合戦・ジオパークの推進

14カ国及び国内24地区で実施されている雪合戦の支援やジオパークの推進を継続するとともに、固有の資産を生かした教育旅行の誘致や長期滞在・周遊型観光に必要な環境整備を推進します。

（４）道の駅・既存施設の機能強化

年間50万人、約2億円の売り上げがある道の駅そうべつ情報館（サムズ）の販売機能強化を図るとともに、野営場、スキー場、横綱北の湖記念館や町営温泉施設等を活用した誘客と販売促進に努めます。

（５）企業・人材誘致

四季を通して温暖で冬は雪が少なく、ブロードバンド整備が進んだ本町の特色を生かし、町内の遊休施設等を活用した新規企業（サテライトオフィス）の誘致推進に努めます。起業化支援制度を継続するなど、雇用を生み出せる環境の整備に引き続き取り組みます。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

目指す姿：笑顔あふれる心地よい生活の創出

町民一人ひとりが自らの健康を意識し、心身の健康づくりへの取組を促進し、各種検診の受診率の向上や生活習慣の改善を図ります。

また、子育て支援としては、「子どもは地域の宝」をモットーに、子育てしやすい環境の整備を図り、安心して子育てができる体制構築に努めます。高齢者支援としては、高齢化が進行する中で、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境整備を図ります。

○ 生涯学習のまち

(1) 子育て支援の推進

結婚から妊娠・出産・子育てにいたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、地域総がかりで子どもたちを育てる環境を創るため、子ども・子育て支援条例のもと、子育て世代の負担の軽減や国際理解教育、スポーツの振興など総合的な推進に努めます。

(2) 保小中一貫教育の推進

地域の子どもたちは地域全体で育てることを基本に、保育所から中学校まで、一貫教育を推進する体制を構築するとともに、コミュニティスクールの充実に努めます。町民一人ひとりが生きがいをもって充実した生活が送れるよう社会教育活動を推進します。

(3) 高校を核とした地方創生

胆振管内唯一の町立の農業高校である壮瞥高校を核として、地域の産業の担い手を育成、確保を図るとともに、地域産業の振興に必要な技術や情報、調査研究の拠点として役割を強化し、高校を核とした地方創生を推進します。

○ 健康と生きがいのあるまち

(1) 健康寿命の延伸

病気を早期発見し、医療費の抑制につなげるために各種検診の受診率向上、生活習慣病の改善につなげ健康寿命の延伸に努めるとともに、介護予防への支援、相談支援体制の充実を図ります。

また、安心して医療を受けられる体制構築に努めるとともに、障がい者(児)、ひとり親家庭、低所得者などが安心して暮らせる取組を継続してまいります。

(2) 生きがいづくり

高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に位置づけるサービスの充実を図るとともに、誇りと生きがいをもって高齢者が自立して生活できるように健康づくりの推進を図ります。

(3) 足の確保と交通基盤

近年、高齢者の移動の足の確保が課題となっており、平成27年度から導入したコミュニティタクシーは、欠かせない存在となっており、継続するとともに利用者ニーズにあった運行体制を構築してまいります。

3 希望に満ちた安全なまち

目指す姿：自然災害に強い、安全で安心な暮らしの実現

本町は、国内でも有数の活動的火山、有珠山の山麓に有数の観光基盤を有するまちです。開拓の歴史が始まってから、4回の噴火災害を乗り越えてきた、火山との共生の歴史を継承し、噴火災害に強い、まちづくりが必要とされています。

町民と来遊する多くの観光客の安全を確保し、町民一人ひとりが安全で快適な生活を実感できるよう、各地域の歴史的背景に配慮し、特性を生かしたまちづくりを推進します。

○ 火山との共生

(1) 道路、避難施設の環境整備

火山噴火や大雨等の災害発生時に、迅速かつ的確に避難できるよう、防災マップを考慮した道路整備とともに、避難生活の長期化に備えた環境整備を推進します。

(2) 避難計画策定、協定の締結

学識者・行政・住民・メディアが連携した火山を知る取組を継続するとともに具体的・実践的な避難計画の策定、防災協定の締結、自主防災組織率向上に努め、災害に強い体制を構築します。

○ 地域を生かす基盤整備

(1) 旧庁舎跡、空き地等の活用【滝之町・立香】

旧役場庁舎跡地や周辺の空き地（有休町有資産等）を活用した公営住宅の整備や公共交通機関利用の利便性の確保などを図り、まちのにぎわいを創出します。また、良好な農村景観を保全、活用した美しい農村づくりを推進します。

(2) 空き校舎・既存施設の活用【久保内・弁景・幸内】

有珠山噴火災害の影響を受けにくい環境を生かし、空き校舎や有休町有資産を活用した定住環境の整備を図るとともに、商店の立地に向けた環境づくりを推進します。また、地熱利用野菜団地の泉源の適切な維持管理とスキー場など公共施設を活用した新たな誘客に努めます。

(3) 道路整備と街並み再編【蟠溪】

国道453号（蟠溪道路）の整備にあわせ、豊富な温泉と良質な水を生かし、新たな民間施設の誘致、滞留スポットの整備など誘客を図る環境づくりに努めます。

(4) 道路整備や施設立地環境整備【東湖畔・仲洞爺】

道道洞爺公園洞爺線の整備の促進を要望するとともに、温泉、景観と自然環境を生かした保養所等の立地に向けた環境整備に努めます。

(5) 昭和新山の保護、街並み再編【壮瞥温泉・洞爺湖温泉・昭和新山】

本町の観光のシンボルである特別天然記念物「昭和新山」の将来的な保護の仕組みを関係機関と連携して検討するとともに、街並み再編による魅力ある観光地として「再生」を地域一丸となって推進する環境づくりに努めます。

(6) 公共施設整備と維持管理【全町】

老朽化した学校施設や公営住宅については、再編整備に向けた検討を踏まえ、財政状況とまちの将来像を十分勘案し、計画性のある整備を推進します。

4 未来へつなぐ明るいまち

目指す姿：子どもたち・未来へつなぐ持続可能なまち

コミュニティ活動や持続可能な地域社会の形成には、これまで以上に移住・定住促進策が必要とされています。恵まれた自然、特色のある教育など本町の魅力を体系化し、総合的な施策の推進と情報発信事業を実施し移住、定住の促進を図ります。また、持続可能なまちづくり推進には、基金の減少が続く本町の財政の健全化を早急に実現しなければなりません。健全な行財政運営に取り組むとともに、町民と行政の協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報公開と町民が行政に参画する機会の推進を図ります。

○ 移住定住・関係人口の拡大

（１）移住定住促進、住宅政策の推進

移住定住を促進するため、空き家の情報やまちの情報発信に努めるとともに、定住促進につながる安全で良好な住環境・都市基盤の整備に努めます。

（２）交流人口、関係人口の拡大

交流人口の増加を図るとともに、新たな地域づくりの担い手となる若者を中心に、地域と多様に関わり変化を生み出す「関係人口」と呼ばれる地域外の人材を活用した活性化に取り組みます。

○ 健全な行財政運営

（１）住民参画、協働のまちづくり

広報やホームページ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等を活用した積極的な行政情報の発信に努め、誰もが町政に参画できる環境づくりを推進するとともに、町民が積極的に地域活動に参加し、お互いに支え合う温かい地域社会の創出を目指します。

（２）基金減のない財政運営

近年、多くの自治体が、基金を取り崩すことなく決算している中、本町は平成27年度以降、毎年、基金を取り崩しております。単独費による経費の増加が要因と考えられますが、要因分析等による歳出抑制、財源の確保などにより収支バランスの均衡を図る財政運営に努めます。

（３）親切で信頼される役場

職員の能力向上などを図ることや積極的な情報発信などを行い、町民から信頼される役場を目指します。

VI 土地利用基本構想(洞爺湖、豊浦、伊達、室蘭は記載なし。)

1 現状と課題

本町の土地利用は、第3次総合計画において、開発・整備・保全にあたっては、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（自然公園法、森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法など）に基づき、策定された諸計画をもとに、土地利用の計画的な調整と確保を図ると位置付けています。

平成12(2000)年の有珠山噴火災害を踏まえ、復興計画(平成13(2001)年)住宅市街地整備方針(平成15(2003)年)において、土地利用に関する基本方針を策定し、各施策や事業の推進にあたっては、保全と利用に関する調整と本町各地域の歴史的な背景と特性を生かした基盤整備が行われてきました。

今後も、これら諸計画に基づき、各施策の推進にあたっては、計画的な土地利用を図る必要があります。また、平成21(2009)年に認定となった「洞爺湖有珠山ジオパーク」の運営においても、明確な保全と活用の方針策定などが必要とされています。

2 基本施策

(1) 国立公園地域

支笏洞爺国立公園に指定された洞爺湖周辺とオロフレの2地区は、自然公園法や公園管理計画に基づき、自然環境の保全と利用の促進を図り、調和のある利用を図ります。

(2) 森林地域

国土保全・水源かん養などの機能を持つ森林地域の保全を図るとともに、森と木の里センターや仲洞爺キャンプ場などを活用し、森と自然に親しむ緑地として利用を図ります。

(3) 畑作・果樹・水田など生産地域

優良農地の保全と農業振興を基本として利用を図り、良好な農村景観を生かした体験観光や定住促進など総合的な検討、調整を加え利用を図ります。

(4) 市街地

安心安全のまちづくりを基本として、国道453号や主要道路の整備、歩道など生活の環境整備など定住促進に向けた都市機能を備える住宅地として利用を図ります。

(5) 観光拠点地域

優れた景観と豊かな資源を有し、観光拠点である昭和新山・壮瞥温泉・洞爺湖温泉や閑静な環境と温泉を有する蟠溪、仲洞爺地域は、自然環境に配慮しながら、個性ある体験、滞留観光地として利用を図ります。

(6) 有珠山周辺地域

来遊者や居住者への安全を確保し、ジオパークの拠点である洞爺湖、有珠山、昭和新山を観光再生の資源として活用し、火山・自然と共生する土地利用を図ります。

VII 数値目標

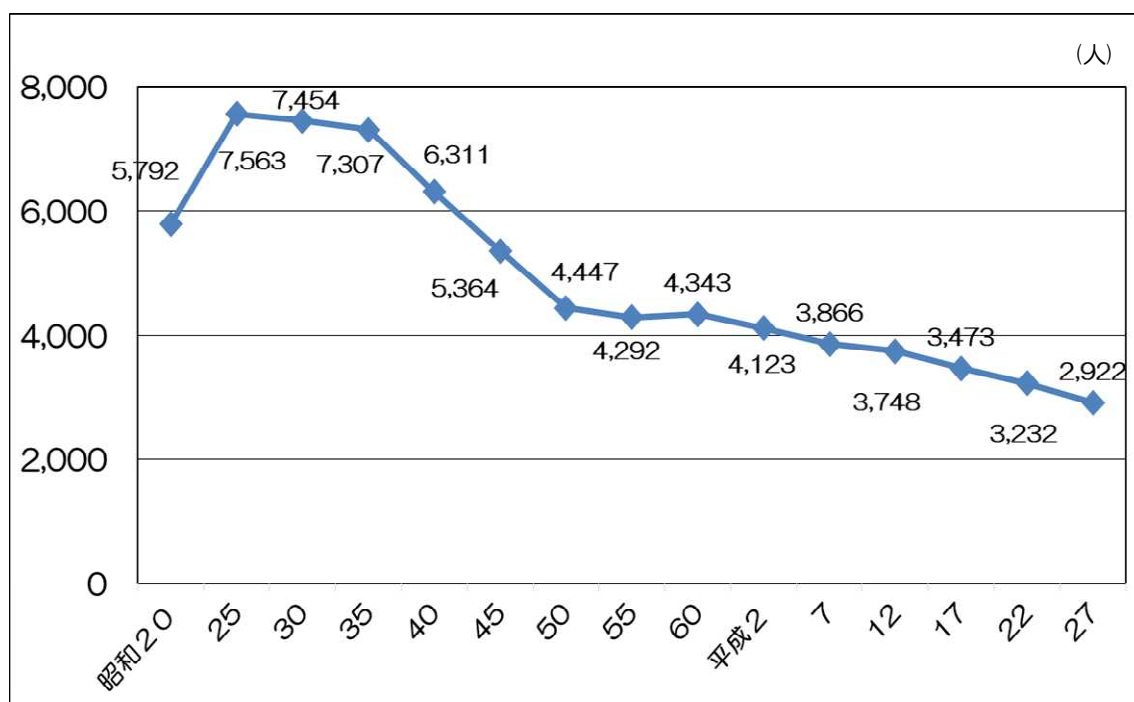
本計画の5つの柱に基づいた施策を展開し、数値目標として、人口目標から健康目標までの5項目を設定します。

1 人口目標(国勢調査ベース)

本町の人口は昭和 25(1950)年以降減少を続けており、直近の国勢調査である平成 27(2015)年では、2,922 人となっております。

平成 17(2005)年から平成 27(2015)年までの 10 年間で見ると、約 15%にあたる 551 人の人口減少が見られます。日本全体でも人口は減少しているため、人口が減ることはやむを得ませんが、今後も人口の減り幅を抑えていく施策の展開が必要であります。

■人口推移

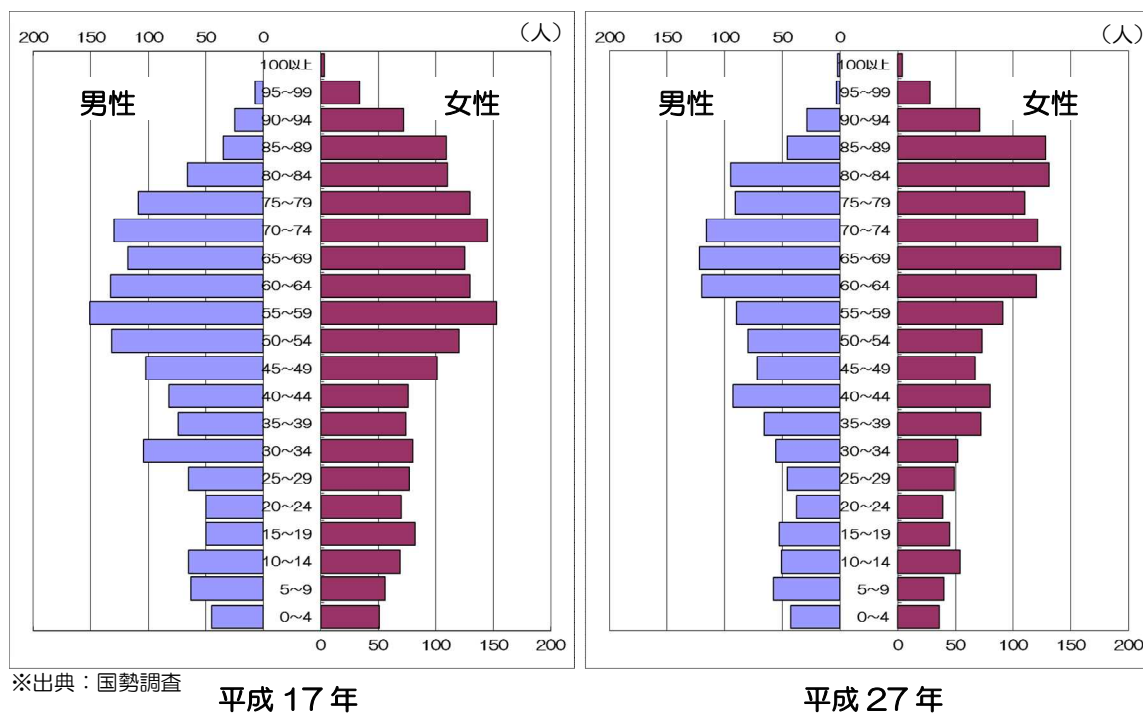


※出典：国勢調査

また、年齢別（人口ピラミッド）で見ると、平成 17(2005)年と平成 27(2015)年を比べると、平成 17(2005)年に比べて平成 27(2015)年では年少人口が減少しております。

一方、老年人口の増加が顕著で、少子高齢化が進行していることが分かります。

■年齢別人口（人口ピラミッド）の 10 年推移

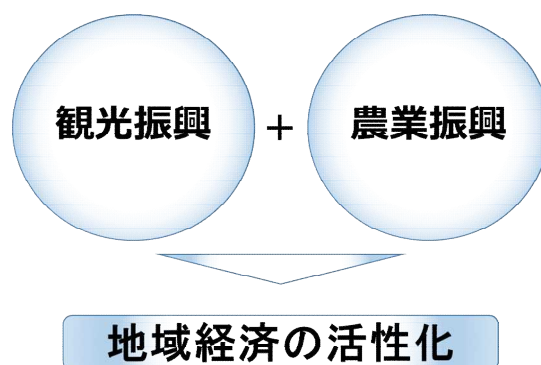


国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和 12(2030)年の人口は 2,159 人、日本創生会議が推計した令和 12(2030)年の人口は 2,005 人となっていますが、本町が平成 27(2015)年に策定した人口ビジョンでは、令和 12(2030)年の推計人口は 2,417 人としています。今後も、良好な住宅環境・子育て環境の整備、空き家情報の提供など移住定住の取組を総合的に推進し、令和 12 年の人口の目標値を次のように設定します。

令和 12(2030)年の 人口の目標値	2,400 人
-------------------------	---------

2 経済目標

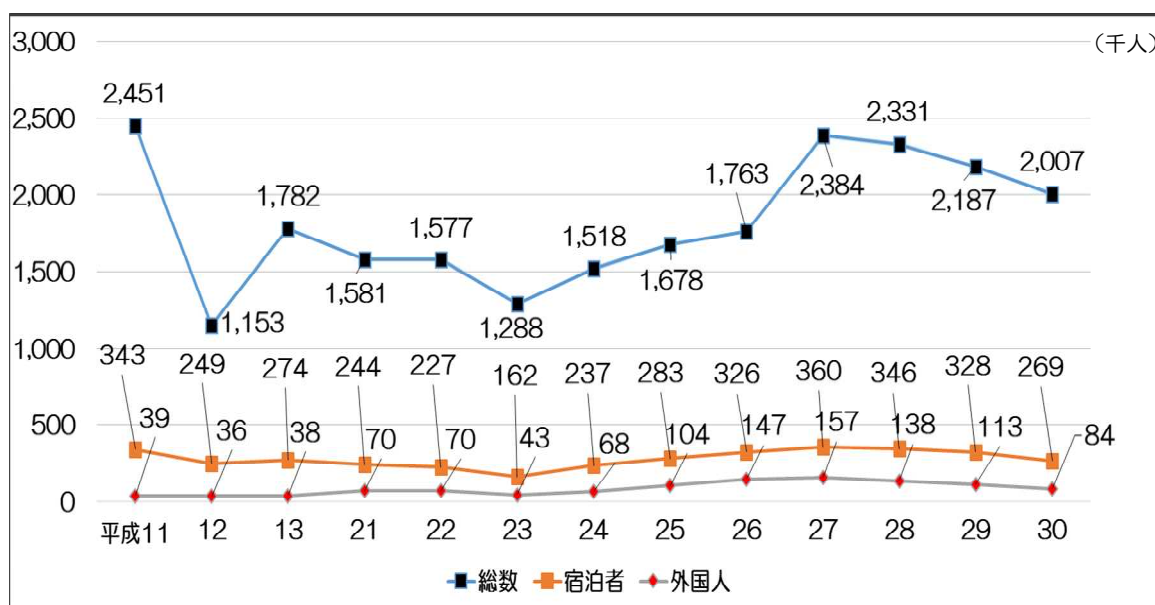
「地域経済の活性化」をめざした経済分野の目標として、本町の主幹産業である「観光」と「農業」それぞれの分野で、次の目標値を設定します。



1) 観光の目標値

本町の観光客入込数は平成 12(2000)年度に有珠山噴火の影響で激減した後、150 万人から 170 万人台に持ち直しました。平成 25(2013)年度以降は、インバウンドの影響により、年々観光客が増加し、平成 27(2015)年度から平成 30(2018)年度では、200 万人を越え、好調な入り込みをキープしています。

■観光客数の推移



※平成 23 年度は、東日本大震災の影響による減少

※出典：観光客数：壮瞥町観光客入り込み客数調

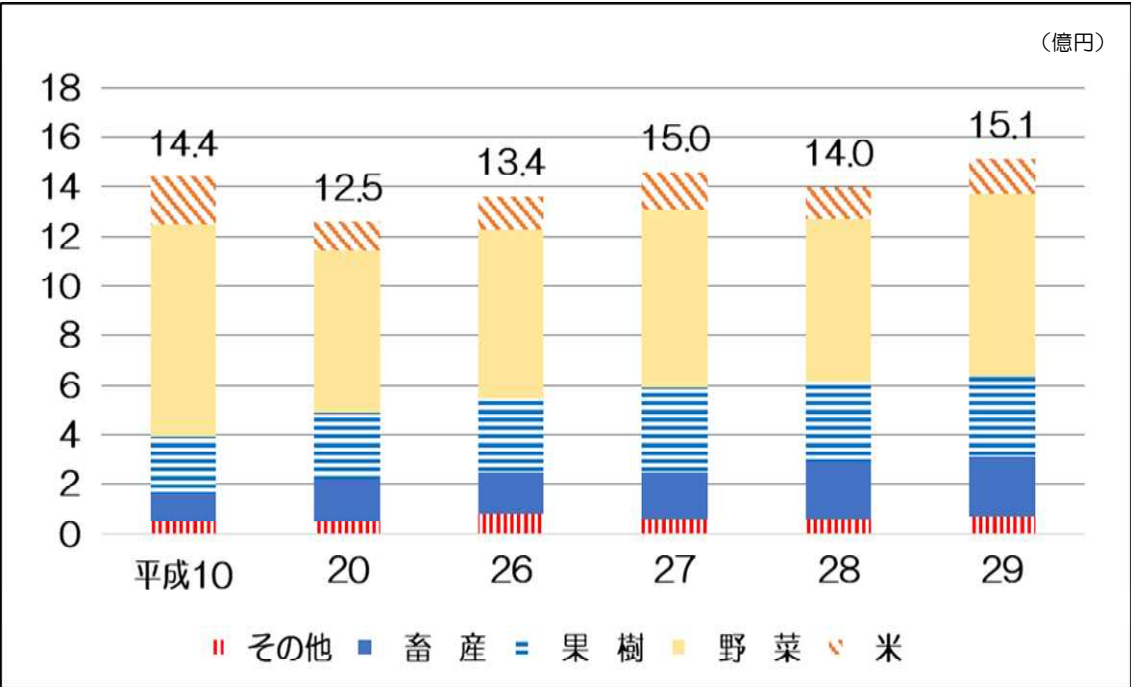
引き続き、ジオパークを軸とした魅力的な観光地づくりを推進し、インバウンドに対応するための案内表示等の多言語化、情報発信を強化し、より多くの人に本町を訪れてもらうために、令和 11(2029)年の観光客入込数の目標値を次のように設定します。

令和 11(2029)年の 観光客入込数の目標値	200 万人／年
-----------------------------	----------

2) 農業の目標値

本町の農業粗生産額は平成 7 (1995) 年に 17 億円を超えた後、農家数の減少などにより、一時 12 億円を下回りましたが、近年では若干の回復を見せています。

■ 農業算出額の推移



※出典は平成 10 年は北海道農林水産統計年報、平成 20 年は壮瞥町調べ、平成 26 年から 29 年は、農林水産省発表の市町村別農業産出額から
 ※平成 21 年から平成 25 年はデータなし

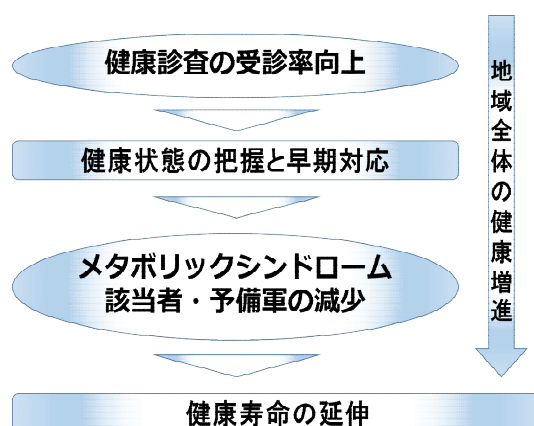
担い手育成センターの機能強化、担い手確保・人材育成、農商工連携などの総合的な農業振興策を推進し、本計画の農業粗生産額の目標値を次のように設定します。

令和 11 (2029) 年の 農業算出額の目標値	16 億円
------------------------------	-------

3 健康目標

近年、医学の発達により、平均寿命は伸びていますが、いかに健康的に生活できる期間（健康寿命）を伸ばすことが重要になっております。

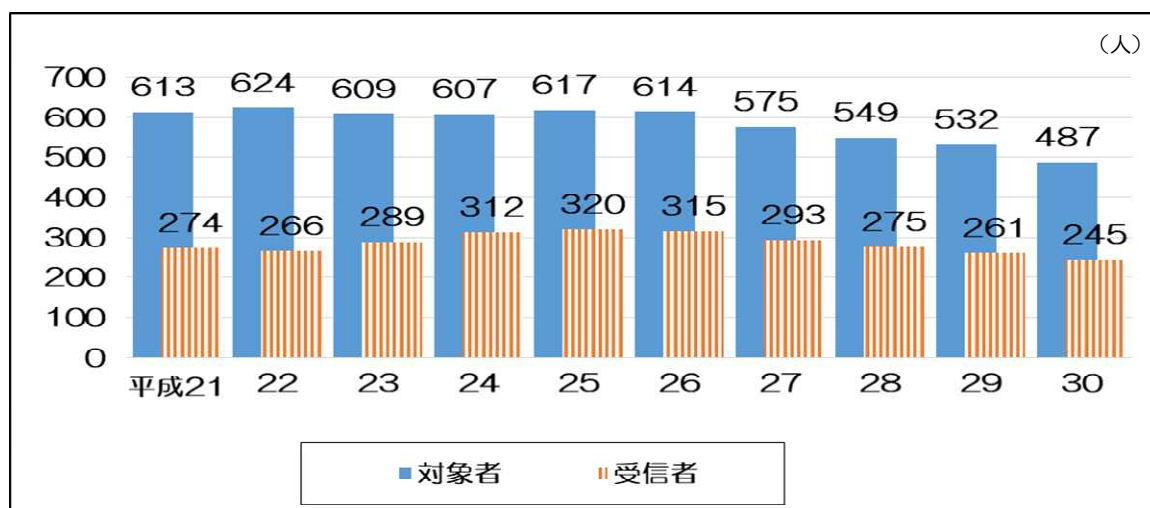
そのためには、「特定健康診査の受診率向上」を目指し、更なる普及啓発していく必要があります。また、受診率を向上させ、病気の早期発見に結びつけることで、介護保険料や医療費などの負担軽減にもつながることから、次の2つの目標を設定します。



1) 特定健康審査受診率の目標値

特定健康診査の受診率は、50%前後で高い水準で推移しています。引き続き、受診率向上に向けた普及啓発を継続し、健康寿命の延伸に努めていきます。

■ 特定健康診査受診者数と受診率の推移



	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
受診率	44.7%	42.6%	47.5%	51.4%	51.9%	51.3%	51.0%	50.1%	49.1%	50.3%

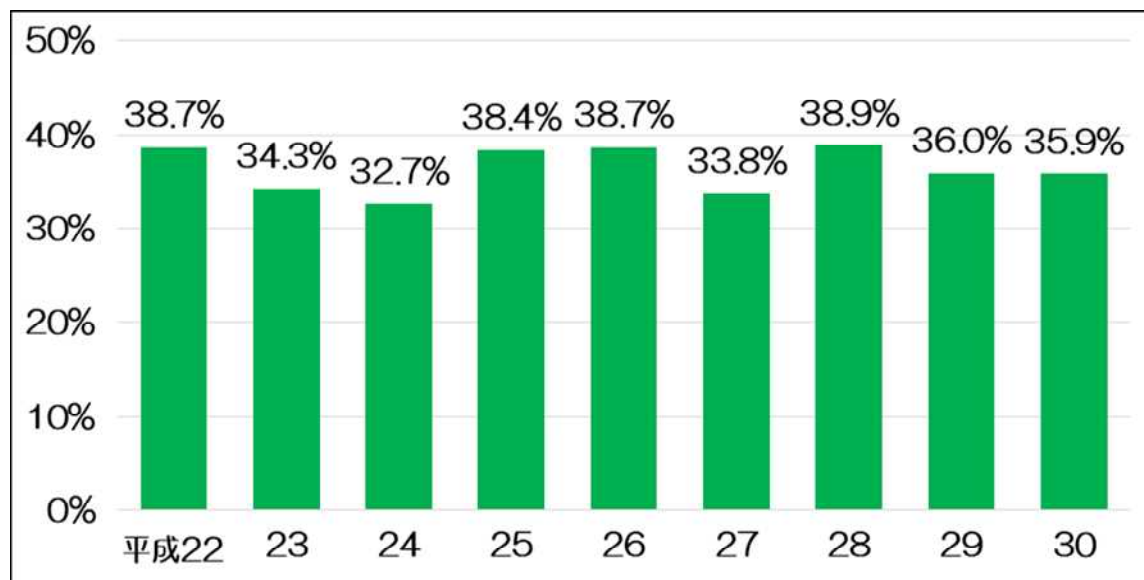
平成 30(2018)年に策定した本町第3期特定健康診査等実施計画で設定した特定健康診査受診率の目標値は、令和 5(2023)年度で 55%としています。この値に準じて本計画では次のように特定健診受信率の目標値を設定します。

令和 11(2029)年の 特定健診受診率の目標値	対象者の 55%
------------------------------	----------

2) メタボリックシンドロームの目標値

本町のメタボリックシンドロームの対象者及び予備群の割合は、調査を開始した平成 18(2006)年度 (42.3%) より徐々に減少し、平成 21(2009)年度では 33.8%になっています。

■健診受診者におけるメタボリックシンドロームの対象者・予備群の割合



平成 30(2018)年に策定した本町第3期特定健康診査等実施計画で設定したメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の目標値は、令和 5(2023)年度で令和 2年度の 10%の減少としています。この値に準じて本計画では次のように特メタボリックシンドロームの目標値を設定します。

令和 11(2029)年の メタボリックシンドロームの目標値	対象者及び予備群全体で 令和元年度より 10%の減少 (25.9%)
-----------------------------------	--